

食肉衛生検査所業務紹介動画等のリニューアルについて

食肉衛生検査所 ○中瀬真紀、本多聖子、野川英明*、徳永芳子、上條光喜、川口絵梨
(※ 現 県央家畜保健衛生所)

はじめに

当所では、公衆衛生獣医師の役割やその重要性を理解してもらうことを目的に、獣医学科の大学生を対象として所管と畜場（以下「と畜場」という。）の見学を実施し、食肉の安全・安心について正しく理解してもらうことを目的に、県内在住の小学校高学年の児童及びその保護者を対象として「夏休み親子講座」を実施する等、幅広く県民等を受け入れ、積極的に啓発活動に取り組んでいる。

それらの取組の中で、幅広く活用しているツールが当所の業務紹介動画（以下「旧動画」という。）である。しかしながら、旧動画は、作成から10年以上が経過し、一部の内容が現状に即していない等の課題があった。

そこで、と畜検査の果たす役割や食肉衛生検査所業務をより分かりやすく伝えるという観点から、旧動画の課題・改善点を修正し、内容をリニューアルした業務紹介動画（以下「新動画」という。）を作成したので報告する。

また、新動画を作成する際に集めた素材を活用して業務紹介リーフレット（以下「新リーフレット」という。）もリニューアルしたので併せて報告する。

方法

1 作成期間

令和2年7月から令和5年3月まで

2 プロジェクトチームの編成

当所では、4つの課に分かれてと畜検査業務にあっている（検査第一課（牛）、検査第二課（豚）、衛生監視課、精密検査課）。新動画を作成するにあたり、所全体としての業務を網羅し、かつ内容を分かりやすく説明するため、各課からプロジェクトメンバー（以下「メンバー」という。）を選出した。

3 新動画及びリーフレットの作成

表1及び表2のとおり、それぞれの手順に従って作成した。

表1 新動画の作成手順

No.	手順
1	課題の抽出
2	シナリオ作成
3	映像撮影
4	映像の編集、ナレーションの録音

表2 新リーフレットの作成手順

No.	手順
1	課題の抽出、方針の決定
2	編集及び校正
3	印刷、ホームページへ掲載

(1) 新動画の作成

ア 旧動画の課題の抽出

新動画を作成するにあたり、以下の課題が挙げられた。

- (ア) と畜場法（昭和 28 年法律第 114 号）、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成 2 年法律第 70 号）及び食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）が平成 30 年 6 月 13 日付けで一部改正され、と畜場、食鳥処理場及びと畜場に併設された食品営業施設が実施している HACCP に沿った衛生管理の確認等の新たな業務が追加された。また、牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則（平成 14 年厚生労働省令第 89 号）が平成 29 年 2 月 13 日付けで一部改正され、健康牛の BSE 検査の廃止等がなされたが、これらの改正内容が、反映されていない。
- (イ) 業務紹介を 4 つの課の業務分担ごとに行っているため、業務内容の全体像が分かりにくい。
- (ウ) 作成の目的が当所の業務紹介に主眼を置いていたため、「農場から食卓まで」の一連の食肉流通過程におけると畜検査の役割がわかりにくい。
- (エ) と畜場には外部見学者のための見学者通路があるが、見学通路からは見ることができない獣畜のとさつ解体工程についての説明が不足している。

イ シナリオ作成

アで抽出した 4 つの課題を受け、以下の改善点を踏まえて新動画のシナリオを作成した。

- (ア) 法令の一部改正による新たな業務を反映するとともに、現在実施していない業務を削除する。
- (イ) 課の業務ごとに分けて説明するのではなく、「牛のと畜検査の流れ」や「と畜検査で異常を認めた場合」等、日々のと畜検査で実際に行われている業務の内容ごとに一連の流れに沿ってわかりやすく説明する。
- (ウ) 「農場から食卓まで」の一連の食肉流通過程におけると畜検査の位置づけをより明確に説明する。
- (エ) と畜場の見学者通路から見ることができない獣畜のとさつ解体工程の説明をより充実させる。

ウ 映像撮影

農場から家畜が出荷されるまでの映像は、畜産技術センターに撮影を依頼した。

解体作業、と畜検査、衛生監視の映像はメンバーで撮影を実施した。

エ 映像の編集・ナレーションの録音

新動画の映像の編集は、当所のパソコンでは動画編集ソフトを正常に機能させるためのスペックがないことから、知事室の動画編集用パソコンを使用して作業を行った。

ナレーションは、当所内の資料室や会議室等でメンバーが録音した。

新動画の編集には、「Adobe Premiere Pro (Adobe)」を使用した。BGM については、知事室の動画編集用パソコンに保存されている著作権フリーの音源を使用した。

(2) 新リーフレットの作成

ア 課題の抽出及び方針の決定

- (1) イの新動画の改善点に加え、次の方針を立てた。

- (ア) 業務の全体像が把握しやすいよう、記載する内容の厳選や、写真とイラストの大きさや位置を調整し、視覚に訴えかける構成で作成する。
- (イ) 県の広報のルールに則ったデザインとし、「県印刷物バリアフリー化の推進について」（平成22年3月31日付け保健福祉部地域保健福祉課長通知）に準じ、作成する。
- (ウ) イラストの著作権や引用元を明確にして、ホームページでの公開に支障がないよう整理する。

イ 編集及び校正

- (ア) 決定した方針に基づき、記載内容の編集を実施した。写真は新動画作成の際に撮影したデータを、と畜場の使用許可を得て使用した。掲載イラストはメンバーが描画した。
- (イ) 「広報用印刷物に係るデザイン事前調整実施要領」に基づき、知事室の校正フローに従って校正を実施した。

ウ 印刷、ホームページへ掲載

校正後の原稿について、印刷業者での印刷（3,000部）及び当所ホームページへの掲載を実施した。

結果とまとめ

業務紹介動画のリニューアルでは、動画の内容を現状に即したものにするため、法改正等により追加された新たな業務を反映させるとともに、現在実施していない業務を削除した。また、業務内容の全体像をわかりやすく伝えるため、動画の構成を課の業務ごとに説明するのではなく、業務の内容ごとに一連の流れに沿った説明に変更した。さらに、食肉流通過程におけると畜検査の位置づけを明確にするため、「農場から食卓まで」の一連の映像と解説を追加した。加えて、見学者通路からは見ることができないとさつ解体工程の映像と解説を盛り込んだ。

リーフレットのリニューアルでは、業務の全体像がよりわかりやすくなるよう構成を変更した。また、知事室の助言に従い県の広報のルールに則りデザインを作成し、イラストの著作権や引用元を明確にした。

今後は新動画や新リーフレットを活用し、県民や獣医学科の大学生に対して、と畜検査が果たす役割や、食肉衛生検査所業務の理解を促していきたい。

さらに、新動画から流血等の刺激の強いシーンの削減や、と畜検査に係る法規の説明等を加えた「夏休み親子講座」向けの動画を作成するなど、ツールの充実を図り、食肉・食鳥肉の安全・安心について啓発していきたい。

謝辞

新動画を作成するにあたり、ご協力いただいた(株)神奈川食肉センター、(株)神奈川ミートパッカー、畜産技術センター及び知事室の皆様へ深謝します。